



## 入札公告

直方・鞍手広域市町村圏事務組合告示第2号

一般競争入札（郵便入札）を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年4月7日

直方・鞍手広域市町村圏事務組合  
組合長 大塚進弘



### 1 入札に付する事項について

- |             |                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 工 事 名   | 直方・鞍手広域市町村圏事務組合<br>宮田消防署小竹出張所庁舎建築工事                                                             |
| (2) 工 事 場 所 | 小竹町大字勝野2104番地1他                                                                                 |
| (3) 工 事 概 要 | 新築建物等概要<br>構 造：鉄骨造 地上2階建<br>建築面積： 191.61㎡<br>延床面積： 343.30㎡<br>土地造成：敷地面積：1,456.74㎡<br>盛土1m、土留め含む |
| (4) 工 期     | 本組合議会議決後から令和8年3月20日まで                                                                           |
| (5) 予 定 価 格 | 173,218,892円<br>(消費税及び地方消費税相当額を含む。)                                                             |
| (6) 入札書比較価格 | 157,471,720円<br>(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                                                             |
| (7) 最低制限価格  | 144,873,000円<br>(消費税及び地方消費税相当額を除く。)                                                             |

### 2 入札に参加する者に必要な資格について

次の各号に掲げる資格を有する者でなければ入札に参加することができない。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に基づく建築工事

業の特定建設業の許可を有していること。

- (5) 本組合構成市町内（宮若市、鞍手町、小竹町）に本店を有し、構成市町のいずれかに入札参加資格を有していること。
- (6) 建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査を受けた有効かつ最新の経営規模等評価結果通知書の総合評定値（P）が、720点（建築一式）以上の者であること。
- (7) 建設業法の建築一式工事に係る国家資格等を有する監理技術者を専任で配置できる者であること。（入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用期間を有するものであること。）  
※現場代理人についても入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用期間を有すること。
- (8) 公告の日から入札執行の日までの間に、本組合並びに本組合構成市町及び福岡県からの指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (10) 公正な取引を阻害すると判断される者でないこと。
- (11) 本件工事の設計業務請負者及び本件工事に係る他の参加申請者との間に役員の重複又は資本の提携等の密接な利害関係がある者でないこと。

設計業務請負業者：有限会社淵上設計事務所（直方市日吉町11-25）

### 3 契約締結の条件について

契約締結については、直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和51年12月1日条例第3号）第2条の規定により、組合議会の議決を要す。

### 4 入札参加資格確認申請書等の提出について

本件の入札業務については、小竹町に委託することとする。

#### (1) 提出書類

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類を提出し、小竹町の審査を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 建設業等許可通知書又は許可証明書の写し

ウ 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

エ 配置予定の技術者に関する調書

#### (2) 入札参加申請書類配布場所

本組合消防本部ホームページ（<http://www.fdnk119.jp>）からダウンロード、又は小竹町役場管財課契約係（小竹町大字勝野3167番地1）

(3) 書類の提出方法及び提出期限

ア 提出方法

郵送（一般書留又は簡易書留）とする。

イ 提出場所

小竹町大字勝野 3 1 6 7 番地 1 小竹町役場 管財課 契約係

ウ 提出期限

令和 7 年 4 月 1 6 日（水曜日）午後 5 時 1 5 分まで

※ 申請書は、入札公告日から随時受け付ける。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、令和 7 年 4 月 1 8 日（金曜日）までに随時電子メールにて通知する。受信した場合は、その旨返信すること。

5 設計内訳書等について

審査合格者に対し、入札参加資格確認通知書、入札書、設計内訳書、図面等を次のとおり配布する。

(1) 配布日時

令和 7 年 4 月 1 8 日（金曜日）午後 5 時 1 5 分までに随時配布する。

(2) 配布方法

取得方法等は(4)の通知により案内予定（入札情報公開システム（小竹町ホームページからリンク））

6 工事内容の質問書提出及び回答について

(1) 質問書の提出について

ア 受付方法 FAX又は電子メールによる。

イ 提出場所 小竹町役場 管財課 管財係

電 話：0 9 4 9-6 2-1 2 1 5

F A X：0 9 4 9-6 2-1 1 4 0

E-mail：kanzai@town.kotake.lg.jp

ウ 受付期限 令和 7 年 4 月 2 4 日（木曜日）午後 5 時 1 5 分まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 質問書への回答について

回答期日 令和 7 年 5 月 2 日（金曜日）午後 5 時 1 5 分までに F A X 又は電子メールにより回答する。

※回答については、原則全業者に通知する。

7 入札保証金に関する事項について

入札保証金は免除する。

8 契約保証金に関する事項について

契約に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、直方・鞍手広域市町村圏事務組合を被保険者とする履行保証保険契約（100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付は免除する。

## 9 支払条件について

### (1) 前金払

公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と前払金の保証契約を締結した場合は、契約金額に対して10分の4以内で前金払を請求できる。

### (2) 中間前金払

前金払を受けた後、中間前金払に関し、契約書記載の工事完成の時期を保証期限とする契約保証契約を締結した場合は、契約金額の10分の2以内で中間前金払の請求ができる。ただし、中間前金払は、部分払との併用はできない。

### (3) 部分払

既済部分に相応する請負代金相当額の10分の8以内で部分払の請求ができる。ただし、回数は3回を限度とする。

## 10 入札書等の送付先について

〒820-1192

福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1

小竹町役場 管財課 契約係

## 11 入札書等の郵送方法について

- (1) 入札参加者は、入札書及び積算内訳書に必要事項を記入し、封筒に入れ封印し、上記送付先に一般書留又は簡易書留の方法により入札書到達期限までに到着するように郵送すること。

※ 上記以外での郵送方法及び持参については原則受け付けないものとする。

- (2) 入札書等を郵送する封筒は、表面に工事等名、開札日及び「入札書在中」と記載するとともに、裏面に差出人の住所、商号又は名称を記載し、封印すること。
- (3) 入札書郵送後、入札執行（開札）までの間は、入札辞退を認めるものとし、申し出は上記送付先に直接、入札辞退届を持参すること。
- (4) 入札書、積算内訳書の表紙、入札辞退届の様式については、小竹町指定の様式を使用するものとし、積算内訳書等と合わせて配布する。

## 12 入札書等の到着期限について

令和7年5月14日（水曜日）午後5時15分まで

13 入札又は開札について

(1) 日 時

令和7年5月15日（木曜日）午前10時から

(2) 場 所

小竹町大字勝野3167番地1 小竹町役場201会議室

(3) 開札の方法

開札は、当該入札に関係のない小竹町職員が1人以上立ち会うものとする。

14 落札者の決定について

入札書比較価格（予定価格）の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定するものとし、この場合、当該入札の立会人となっている小竹町職員が行うものとする。

15 （郵便）入札の条件に反した入札書を無効とする事項

- (1) 競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 総金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- (5) 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 一般書留、簡易書留以外の方法で入札書を提出した入札
- (7) 入札書が到着期限を過ぎて到着した入札
- (8) 郵便入札用封筒記載の工事名又は差出人名と同封された入札書の工事名又は入札者が相違する入札
- (9) 郵便入札用封筒に工事名又は差出人名が記載されていない入札
- (10) 積算内訳書が入札書とともに郵便入札用封筒に同封されていない入札
- (11) 積算内訳書の合計金額と入札書に記載された入札金額とが異なる入札（値引き等で合わせるのではなく、積算基礎数で記載すること。）
- (12) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (13) 連合（談合）その他の不正行為によってなされたと認められる入札
- (14) 民法上入札が無効として扱われる入札
- (15) 前各号に掲げるもののほか、法令又は町が指定した事項に違反して行われた入札

16 入札に関する問い合わせ先

小竹町役場 管財課 契約係

電 話：0949-62-1215

FAX：0949-62-1140

E-mail：kanzai@town.kotake.lg.jp